

令和5年度 第2回 伊勢市男女共同参画審議会 会議概要

日 時 令和6年1月25日(木) 14:00～16:00

場 所 伊勢市役所東館5階5-3会議室

出席者(敬称略)

山本 智子	下野 功純	牛江 康子	秋山 則子
池山 文佳	竹内 千恵子	早川 千奈美	松月 菜生
横田 由美	土田 尚子	中山 あゆみ	
中村 弥生	(オンライン)		

事務局 環境生活部参事 浦井 由紀恵
市民交流課副参事 日置 純子
市民交流課 大野 明子

傍聴人 なし

■内容

1 開会

会長あいさつ

2 令和5年度第4次伊勢市男女共同参画基本計画 実施状況報告書（案）について

説明

事務局より、資料1「令和5年度 第4次伊勢市男女共同参画基本計画実施状況報告書（案）」について説明した。

意見及び質問

■基本施策 1-1 働く場における男女共同参画の促進

- ・表彰制度について、夫婦経営の事業者を対象とし、推薦も受け付けるものとしてどうか。

⇒市として8月17日を「パートナーの日」として位置づけており、NPO男女共同参画れいんぼう伊勢との協働により啓発を行っていることから、相談したい。

- ・選考委員会の結果報告

⇒令和5年度は、株式会社ミタス伊勢様が「仕事と生活の調和実践賞」を、パセプション様が「特別賞」を受賞した。特別賞は、「仕事と生活の調和実践賞」と「女性の活躍推進『きらり』賞」の受賞には至らないものの、男女共同参画の機運醸成や取組実施に努めている事業者に対して表彰することができるものとしている。今後の取組推進を期待し、受賞が決定したものである。また、初めての個人事業主の受賞であったことから、今回の受賞が他の個人事業主への励みにもなればと考えている。

- ・個人事業主と法人では企業体制が異なる。働き方改革のこともあり、取組の成果が表れるのはこれからである。
- ・小規模事業者も受賞できるよう、事業者の規模などにより選考方法や賞を分ける必要がある。
- ・応募事業者への聞き取りは行ったのか。

⇒取組の詳細を確認するため、2社ともに聞き取りを行った。事業者としての規模や取組内容は異なるが、両社とも努力が見られた。市としては努力している事業者は表彰したい。

- ・小規模事業者にとっては、少額でも賞金のようなものがあつた方が励みになるのではないか。
- ・受賞したことを示すステッカーを店舗に貼ってもらうのはどうか。
- ・応募用紙の記入例を公開しているのか。

⇒記入例は公開していないが、今年度、応募を容易にするため応募様式の改正を行った。

- ・選考において何を求められるかを明らかにするため、応募者に対する聞き取りを行う際の質問事項などをあらかじめ示しておくことも必要である。イベント開催時に、表彰制度の応募説明会を行うと良い。
- ・ハローワークでは、受賞した両事業者を訪問し、求人情報にも受賞について掲載している。ワーク・ライフ・バランスや女性活躍などについての事業者側の考え方は、それぞれであるのが現状である。
- ・受賞者のその後の取組についても調査し見える化した方が良い。受賞による求人効果などがあれば、それも併せて企業訪問の際にPRすると良い。
- ・商工会議所に応募手続きに対する支援を呼びかけておけば、事業者は応募しやすくなる。
⇒商工会議所への呼びかけについては、委員からもお願いしたい。

■基本施策 2-1 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進

- ・災害時における女性リーダーの必要性を引き続き啓発していく必要がある
- ・災害はいつ発生するか分からないので、心構えは必要である。会議において、「自分の身は自分で守る」ことが先決であるとして、家庭における災害への備えについての意見交換を行っている。
- ・まちづくりは防災が大切である。被災地の状況から考えると、男性だけがリーダーの場合、女性は言い出しにくいだろうと想像できる。まちづくり協議会に女性として参加し続けていく中で、防災部門における女性の参画を提案し、推進していきたい。
- ・女性リーダー養成に取り組み、主張することの必要性を研修で教えている。
- ・男性は、女性の意見に反発するのではなく、共に取り組み、男女それぞれが得意とする分野を活かしていくことができれば良い。
- ・中高年の男性は社会での肩書を地域活動に持ち込んでしまうことがあり、そこに男女共同参画を進める上での難しさがある。
- ・組織の中で女性リーダーが何人か現われれば、何かが変わっていくのかもしれないと期待している。
- ・まちづくり協議会の委員会において、委員長は男性が多いが、意識的な取組の効果によるものか参画する人には比較的女性が多く、女性が前面に立つこともある。
- ・自治会では、自主防災隊において女性班長に女性視点からの意見を聞いたり、組別の話し合いにおいて参加者による意見交換を行ったりしている。男性も女性も関係なく発言できる場を作っていかなければならない。
- ・一人暮らしの女性などに対し普段は声をかけづらいが、防災活動においては、自分で自分を救うためにも一緒に参加して欲しいと声をかけていく必要がある。
- ・独居老人などの要支援者情報を地区で共有し、何かあった際には一緒に避難するという申し合わせをしている。
- ・AEDの使い方や救急車の呼び方などを日中家にいることが多い女性にも覚えてもらうため、地区の自主防災隊による女性を対象とした講習の実施について、自治会長に提案してみようと思う。高い年代層が多い地域であるため講

習には男性が参加すればよいという風潮があるが、私達女性も実際に体験し、もっと声を上げていかなければならない。

- 資格を持った指導員による救命講習を受講してもらう必要があるため、受講を希望する場合は消防本部消防課に連絡してもらいたい。
- 学校教育の体験等を通じ、性別に関わらない活動経験を積み重ねていく一方で、年齢や環境によって固定的な性別役割分担意識が根強くある場合は、広報紙などを通じ啓発を続けていくことが必要である。多くの人が救命講習を受講することも、女性活躍に繋がる。
- 防災活動は、大人だけでなく子ども達の参加も重要である。ジュニアリーダーを育成してはどうか。
- 救急救命の現場では、一人で胸骨圧迫などの救命活動を行うことは難しい。誰でもある程度救急救命を行えるという状況をつくることが重要である。
- 毎年、中学、高校、大学で救急救命講習を行っている。指導の際には、友人や家族に何かあったときに助けることができるようにという意識付けも行っている。
- 当団体で行う料理教室は誰でも参加できるにも関わらず、大人の参加者は女性ばかりである。大人の男性の意識を変えていかなければ変わらないのではないか。
- 男女に関わらずリーダーを育てなければならない。自分に知識がなければ助けることはできないし、男性を頼ってばかりでもいけない。性別や年齢に関わらず、自分も参画していきたい。

■基本施策 2-2 政策・方針決定過程における男女共同参画の推進

基本施策 3-1 家庭・地域における男女共同参画の推進と健康の支援

- P19「性に対する正しい知識」について、性教育は権利教育であるので、自己決定権などについて、性別に関わらず教えていくことが重要である。
- 社会では様々な事件が日々発生している。日本は長い間正しい性教育をしてこなかったため、教えないと分からない。
- 視覚障がい者が性犯罪や窃盗の被害にあうこともあり、人を大切にすることの重要性を改めて教えていく必要がある。
- 男性にも性教育が必要である。最近、男子の性をテーマにした研修なども増えてきてはいるが、まだまだ少ない。
- 家庭の変化や多様化、子どもの育ちの弱さなど、個別に対応しなければならない問題も多い。
- 人格形成としての性教育が必要である。男女問わず自己肯定感、自分自身の価値基準が低いと、自分自身を把握できないまま周囲に流されてしまうことがある。性教育は保健体育の分野ではなく人間教育であり、人権教育と一体のものである。教育は幼い頃からの積み重ねであり、生涯学習として計画的に実施していかなければならない。
- 性教育が LGBT 問題に替えられているように思う。LGBT 以前に、人権としての性についての知識を持ってもらいたい。

■基本施策 3-2 男女共同参画を阻害するあらゆる暴力の根絶

4 成果目標に係る数値の推移

- ・管理職は負担が大きいイメージがあり、男性の家事負担が増加しても、女性の負担軽減には十分ではない。役職への登用よりも専門性を活かすような方向に仕組みを変えていく必要がある。子育てと仕事への思いに対し、自分らしくバランスよく働くということは、必ずしも管理職になることではない。このことを示す市独自の評価指数があるとよい。
- ・起業した女性に対する市の支援について
⇒表彰制度の「女性の活躍推進『きらり』賞」は、女性の管理職登用や女性の起業について表彰するものである。また、今年度は広報いせ 11 月 1 日号にロールモデル紹介記事を掲載している。男女共同参画をテーマとするため対象は女性だけに限定せず、例えば男性保育士などの紹介も今後検討していく。ふさわしい人材がいれば紹介していただきたい。
- ・性差から生じる女性が持つリスクについて、個人の問題としてではなく、社会全体として対処していかなければならない。取組の評価方法についても今後考えていく必要がある。今後それぞれの分野で情報収集や各自の取組を進めることとし、次回の審議会でも共有したい。

3 男女共同参画推進事業者等表彰について（報告）

男女共同参画推進事業者等選考委員会の決定を受けて、11 月 20 日に表彰式を行った。その後、CLL 活動で協力いただいた皇學館大学生とともに株式会社ミタス伊勢様へのインタビューを実施した。その内容は、広報いせ 2 月 15 日号に掲載予定である。

4 その他

- 委員からの資料提供（能登半島地震支援寄付）

〈閉会〉